

平成29年度 西伊豆町教育委員会第1回定例会

- 1 開催日 平成29年4月26日(水) 13:30~13:55
- 2 場所 西伊豆町福祉センター2F 大会議室
- 3 出席者 藤井定男(教育長職務代理)・渡邊美成委員・山本久美子委員・  
藤井繭子委員  
[事務局 高木光一、山本みち代(説明員)、土屋一巳(指導主事)]  
欠席者 なし(教育長不在)
- 4 傍聴者 なし

委員長：ただ今の出席委員は4名です。過半数に達していますので、ただ今から平成29年度第1回の定例会を開催いたします。日程1の会議の日程ですが、本日26日、一日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

委員長：日程2の「議事録の承認について」ですが、平成29年3月22日開催の第10回定例会の議事録については、私と藤井繭子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(委員：全員異議なし)

委員長：日程3の議事録署名委員ですが、渡邊美成委員をお願いします。

(渡邊委員：了解)

委員長：次に議案ですが、日程4の第1号議案の「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱いますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

委員長：それでは、全員異議なしと認めますので、本日の日程4の第1号議案は秘密会議といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

高木：それでは、第1号議案をご覧ください。平成29年度準要保護児童生徒の認定についてですが、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とした準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものであります。提案理由としては、準要保護者の認定基準である、児童扶養手当の支給を受けたためであります。詳細については、担当の山本から説明をさせていただきます。

山本：(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

委員長：第1号議案「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」について賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

委員長：挙手全員ですので、第1号議案については可決されました。秘密会の議案

が終了しましたので秘密会を解きます。

(秘密会終了)

委員長：以上で本日の議事案件は終了いたしました。それでは平成29年度第1回の定例会を終了します。皆様お疲れ様でした。